

第 43 回全日本ジュニア総合馬術大会 2022

CCI3*-S Yamanashi

実施要項

1. 主 催 公益社団法人 日本馬術連盟
2. 期 日 令和4年8月26日(金)～28日(日)
3. 運 営 全日本総合馬術大会実行委員会
4. 後 援 日本中央競馬会
5. 会 場 山梨県馬術競技場
山梨県北杜市小淵沢町10060-3

6. 競技種目

第1競技 全日本総合馬術ジュニアライダー選手権競技

馬場馬術競技	J.E.F. 総合馬術 上級課目 2020
クロスカントリー競技	全 長 2,000～2,500m 分速 500m 飛越数 20～25 個以内 高 さ 固定障害 1.00m 以内 ブラシ障害 1.20m 以内 幅 最も高い部分 1.15m 以内 土台 1.80m 以内 高さのない障害 2.40m 以内 飛び降り 1.40m 以内
障害馬術競技	全 長 350m～400m 分速 350m 障害数 10～11 個 (12 飛越以内) 高 さ 1.05m 以内 幅 オクサー 1.20m 以内 三段横木 1.40m 以内

第2競技 全日本総合馬術チルドレンライダー選手権

馬場馬術競技	J.E.F.総合馬術 中級課目 2020
クロスカントリー競技	全 長 1,800～2,300m 分速 450m 飛越数 17～22 個 高 さ 固定障害 0.90m 以内 ブラシ障害 1.10m 以内 幅 最も高い部分 1.10m 以内 土台 1.50m 以内 高さのない障害 2.00m 以内 飛び降り 1.20m 以内

障害馬術競技	全 長 350m～400m 分速 350m 障害数 9～10 個（11 飛越以内） 高 さ 1.00m 以内 幅 オクサー 1.15m 以内 三段横木 1.35m 以内
--------	--

第 3 競技 CCI3*-S 競技

馬場馬術競技	F.E.I. 総合馬術競技・馬場馬術課目スリースターB (2021)
クロスカントリー競技	全 長 3,025～3,575m 分速 550m 飛越数 27～32 個 高 さ 固定障害 1.15m 以内 ブラシ障害 1.35m 以内 幅 最も高い部分 1.60m 以内 土台 2.40m 以内 高さのない障害 3.20m 以内 飛び降り 1.80m 以内
障害馬術競技	全 長 600m 以内 分速 350m 障害数 10～11 個（14 飛越以内） 高 さ 1.20m 以内 幅 オクサー 1.40m 以内 三段横木 1.60m 以内

第 4 競技 EV100 競技

馬場馬術競技	J.E.F. 総合馬術 上級課目 2020
クロスカントリー競技	全 長 2,000～2,500m 分速 500m 飛越数 20～25 個以内 高 さ 固定障害 1.00m 以内 ブラシ障害 1.20m 以内 幅 最も高い部分 1.15m 以内 土台 1.80m 以内 高さのない障害 2.40m 以内 飛び降り 1.40m 以内
障害馬術競技	全 長 350m～400m 分速 350m 障害数 10～11 個（12 飛越以内） 高 さ 1.05m 以内 幅 オクサー 1.20m 以内 三段横木 1.40m 以内

第 5 競技 EV90 競技

馬場馬術競技	J.E.F.総合馬術 中級課目 2020
クロスカントリー競技	全 長 1,800～2,300m 分速 450m 飛越数 17～22 個 高 さ 固定障害 0.90m 以内 ブラシ障害 1.10m 以内 幅 最も高い部分 1.10m 以内 土台 1.50m 以内 高さのない障害 2.00m 以内 飛び降り 1.20m 以内
障害馬術競技	全 長 350m～400m 分速 350m 障害数 9～10 個（11 飛越以内） 高 さ 1.00m 以内 幅 オクサー 1.15m 以内 三段横木 1.35m 以内

第 6 競技 EV80 競技

馬場馬術競技	J.E.F.総合馬術 初級課目 2020A
クロスカントリー競技	全 長 1,500～2,000m 分速 400m 飛越数 15～20 個 高 さ 固定障害 0.80m 以内 ブラシ障害 1.00m 以内 幅 最も高い部分 1.05m 以内 土台 1.20m 以内 高さのない障害 1.60m 以内 飛び降り 1.00m 以内
障害馬術競技	全 長 350m～400m 分速 350m 障害数 9～10 個（11 飛越以内） 高 さ 0.90m 以内 幅 オクサー 1.10m 以内 三段横木 1.30m 以内

第 7 競技 複合馬術競技 A

馬場馬術競技	F.E.I. 総合馬術競技・馬場馬術課目スリースター-B (2021)
障害馬術競技	全 長 600m 以内 分速 350m 障害数 10～11 個（14 飛越以内） 高 さ 1.20m 以内 幅 1.40m 以内

第 8 競技 複合馬術競技 B

馬場馬術競技	J.E.F. 総合馬術 上級課目 2020
障害馬術競技	全 長 350m～400m 分速 350m 障害数 10～11 個 (12 飛越以内) 高 さ 1.05m 以内 幅 1.20m 以内

第 9 競技 複合馬術競技 C

馬場馬術競技	J.E.F.総合馬術 中級課目 2020
障害馬術競技	全 長 350m～400m 分速 350m 障害数 9～10 個 (11 飛越以内) 高 さ 1.00m 以内 幅 1.15m 以内

7.競技日程

	第 1～3 競技	第 4～6 競技	第 7～9 競技 (複合馬術競技)
8 月 25 日 (木)	第 1 回インスペクション		
8 月 26 日 (金)	馬場馬術競技		
8 月 27 日 (土)	クロスカントリー競技		
8 月 29 日 (日)	第 2 回インスペクション 障害馬術競技	障害馬術競技	

8. 競技規程

<第 1、2、4～9 競技>

日本馬術連盟競技会規程 第 34 版

日本馬術連盟獣医規程

<CCI3*-S 競技>

国際馬術連盟総合馬術規程 第 25 版 (2022 年版)

国際馬術連盟獣医規程 第 14 版 (2022 年版)

9. 参加資格

(1) 選 手

《ジュニア／チルドレン選手権競技》

①エントリーの時点で日本馬術連盟の会員であり、騎乗者資格 B 級以上の者。

②年齢制限は日本馬術連盟競技会規程の年齢区分とする。

(ジュニアライダー14～18 歳、チルドレンライダー10～16 歳)

③同一競技において、異なる馬匹で2回まで出場できる。ただし、参加申込選手が多数となった場合は制限することがある。

④エントリー時において、未成年者は、保護者の承諾を得ること。

⑤エントリー時点で、出場する競技の1クラス下或いはそれ以上のクラスの公認競技において、クロスカントリー競技の完走の実績があること。

⑥ジュニア選手権競技とチルドレン選手権競技を重複して出場することはできない。

⑦今年度の総合馬術ヤングライダー選手権競技に出場した選手は、今大会のジュニア選手権競技あるいはチルドレン選手権競技に出場することはできない。

⑧選手の所属団体名は、参加申込時点での申告によるが、本連盟の団体会員のみ使用できる。

《CCI3*-L 競技》

①出場する選手の参加資格はFEI 規程による。

②出場する選手は2022年のFEI登録を完了していること。

③選手の所属団体名は、参加申込時点での申告によるが、本連盟の団体会員のみ使用できる。

《EV100 競技／EV90 競技／EV80 競技／複合馬術競技》

①エントリーの時点で日本馬術連盟の会員であり、騎乗者資格B級以上の者。

②同一競技において、異なる馬匹で2回まで出場できる。

ただし、参加申込選手が多数となった場合は制限することがある。

③エントリー時において、未成年者は、保護者の承諾を得ること。

④EV100 競技に出場する選手は、エントリー時点で出場する競技の1クラス下或いはそれ以上のクラスの公認競技において、クロスカントリー競技の完走の実績があること。

⑤選手の所属団体名は、参加申込時点での申告によるが、本連盟の団体会員名のみ使用できる。

(2) 馬 匹

《ジュニア／チルドレン選手権競技》

①エントリーの時点で日本馬術連盟の登録馬であること。

②EV100／EV90／EV80／複合馬術競技のいずれかに1回のみ重複して参加できる。

③エントリー時点で、出場する競技の1クラス下或いはそれ以上のクラスの公認競技において、クロスカントリー競技の完走の実績があること。

④同一人馬が複数の競技に参加することはできない。

《CCI3*-S 競技》

①参加資格はFEI 規程による。

②2022年のFEI登録を完了していること。

③他の競技に重複して出場することはできない。

《EV100 競技／EV90 競技／EV80 競技／複合馬術競技》

② 参加申込の時点で日本馬術連盟の登録馬であること。

②第3競技(CCI3*-S 競技)を除き、同一競技内での出場は1回、複数の競技出場は2回を限度とするが、実行委員会が馬匹の福祉のために出場を認めない場合がある。

③同一人馬が複数の競技に参加することはできない。

④EV100 競技に参加するすべての馬匹は、出場する競技の1クラス下あるいはそれ以上のクラスの公認競技において、クロスカントリー競技の完走の実績があること。

10. 表彰式・褒賞

- (1) 表彰式は最終日に競技終了後行う。
- (2) 第1競技、第2競技は10位までを入賞とし、第1位～第3位までの選手に賞状・メダル・厩舎掛けを贈る。また、入賞馬に馬リボンを贈る。
- (3) 第1競技、第2競技の優勝者には日本中央競馬会賞を贈る。
- (4) 第1競技、第2競技、第3競技に入賞した馬匹の所有者に対し、以下の通り飼育奨励金を支給する。

飼育奨励賞 (単位：千円)

	1 位	2 位	3 位	計
第1競技 ジュニアライダー選手権	500	300	200	1,000
第2競技 チルドレンライダー選手権	500	300	200	1,000
第3競技 CCI3*-S	500	300	200	1,000

※支払いは銀行振り込みとし、振込先通知書類を大会終了後に実行委員会宛に提出すること。

※この飼育奨励金は、表彰を受けた側の雑所得となるため、収入にあげる必要があり、申告の対象になる。

- (4) 第3～9競技は第1位に賞杯および賞状を贈る。
また、6位までを入賞とし、入賞者に馬リボンを贈る。
- (5) 本大会で優秀な成績を得た内国産馬は、内国産優秀乗馬奨励賞の選考対象となる。

11. 参加申込（エントリー）

- (1) 締め切り 令和4年7月11日(月) オンラインのみ

- (2) エントリーの変更申込 FAX：03-3297-5617あるいは
nakajima@equitation-japan.com

- (3) エントリーの変更 エントリーされている選手同士の交代変更を受け付ける。

出場クラス変更については、人馬の安全上の理由がある場合にのみ、
下位クラスへの変更を認める。

出場クラス変更は、変更申請と同時に規定の変更手数料を納めること。

エントリー変更は2022年8月25日（木）14:00まで可。

12. 登録料・参加料

- (1) 馬匹登録料（厩舎使用料を含む） 1頭につき 15,000円

- (2) 選手参加料

- | | | |
|------------------|----------|---------|
| ・第1、2及び4～6競技 | 1回の出場につき | 30,000円 |
| ・第3競技 (FEI 競技) | 1回の出場につき | 35,000円 |
| ・第7～9競技 国体総合馬術競技 | 1回の出場につき | 20,000円 |
| ・エントリークラス変更手数料 | 1回につき | 2,000円 |

- (3) 登録料・参加料は下記口座に、申込締切日までに振り込むこと。

振込先：三菱UFJ銀行 本店（普） 2427336

公益社団法人日本馬術連盟 ※大会専用口座です。乗馬登録等の口座とは異なります。

※エントリークラス変更手数料は、申請と同時に上記口座に送金あるいは会場にて現金で支払うこと。

(4) 一度納入された各種料金は、競技に出場しない場合でも返却しない。

ただし、主催者側の都合により競技を取りやめた場合は、この限りではない。

(5) 選手参加料の内 2, 0 0 0 円は、任意のオリンピック協賛金とする。

13. 宿 泊

(1) 山梨県馬術競技場のホースマネージャー棟は当面使用不可のため、馬取扱者の宿舎は各自で手配すること。

(2) 選手、一般の宿舎は、各自で手配すること。

14. 防 疫

(1) 下記の事項が記載された馬の健康手帳を携行すること。

馬インフルエンザの予防接種を以下の要領で実施し、その接種証明。

- ・基礎接種として初回ワクチン接種を実施してから 21 日以上・2 カ月以内に 2 回目のワクチン接種を行い、その後、7 カ月以内に最初の補強接種を行い、それ以降は 1 年以内に継続的に補強接種を受けていなければならない。

- ・競技場へ入厩する 6 カ月 + 21 日以内に補強接種（または基礎接種の 2 回目）を受けていなければならない。

- ・2008 年 3 月 31 日以前に基礎接種を完了している馬匹については、基礎接種の後の最初の補強接種は 1 年以内であれば可とする。

(2) 馬インフルエンザが疑われる馬匹は入厩できない。出発前 1 週間の臨床症状をよく観察し、馬インフルエンザを疑う症状がある場合は、獣医師に検査を依頼すること。

(3) 馬輸送用馬運車は、積み込み前にその内部をパコマあるいは逆性石鹼等で消毒すること。

(4) 入厩予定日において、輸入検疫後の着地検査中（3 カ月）の馬匹は出場できない。

(5) 上記が守れない場合や申込書類に不備がある場合は、入厩を認めない。

(6) FEI 競技に出場する馬匹については、FEI Horse App での馬匹健康管理を併せて行うこと。

15. 参加馬の入厩および退厩

(1) 入厩期間は令和 4 年 8 月 24 日(水)～28 日(日)までとする。

(2) 入厩日、入厩予定時間はオンラインエントリー時に当該欄に明記すること。競技当日の入厩は不可。

(3) 期間外の入厩は原則として認めない。

(4) 入厩後直ちに馬匹の着地検査を受け、健康手帳・乗馬登録証を大会本部に提出し、馬番号表（リスト）を受取ること。尚、不備がある場合は入厩できない。

16. 馬糧・敷料

(1) 馬糧は各自が持参し、退厩の際は全て持ち帰ること。

(2) 敷料はおが粉とする。(藁は使用不可)

17. ナショナル・プロGRESSチームメンバー

ナショナルチームおよびプロGRESSチーム規程による。

18. ブリーフィング

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、情報共有には配布物、掲示、メール、SNS等を主に活用するが、対面でのブリーフィング/ライダーズミーティングの開催については会場にて伝達する。

19. ホースインスペクション (第1競技～第3競技)

第1回 令和4年8月25日(木) 15:00から行う。

第2回 令和4年8月28日(日)

20. ドーピング検査

今大会に出場する人馬に対し、ドーピング検査を行う場合がある。

なお、人馬のドーピングコントロールに関しては、各自の責任において管理すること。

21. その他

- (1) 競技場内における馬匹の管理責任者は、出場選手とする。
- (2) 資格を誤って申し込んだ場合は出場できない。期間中に発見された場合は失格としそれ以後に実施される競技には出場できない。
- (3) 出場順番は本大会実行委員会が抽選により決定する。
- (4) 参加申し込みが少数の場合は、その競技を中止することがある。
- (5) 参加馬の厩舎は、本大会実行委員会が準備する。
- (6) 仮眠所および厩舎地区での火気の使用を禁止し、禁煙とする。
- (7) 馬運車および一般車両の移動・駐車は、主催者と山梨県馬術競技場の指示に従うこと。
- (8) 厩舎地区およびその周辺は、参加団体の自主管理とし、貴重品の管理には十分注意すること。
- (9) 参加選手は、各自何らかの傷害保険に加入していること。
- (10) 大会期間中の万一の事故に対して応急処置は講ずるが、主催者および実行委員会はその責めを負わない。
- (11) 山梨県馬術競技場施設の利用心得を順守すること。
- (12) 大会実行委員会からの注意勧告に対し、改善が見られない選手、団体については失格となる場合がある。
- (13) 参加選手は野外騎乗中、自身のメディカルカードを外から見えるところに携帯して走行すること。
- (14) 参加馬匹は大会期間中、競技会場内(厩舎以外)では馬番号札を必ず着用すること。尚、馬番号札は各自で用意すること。
- (15) ランキングポイントについては総合ランキング表による。
- (16) 大会実行委員会が設定する新型コロナウイルス感染症感染拡大予防措置の指針を遵守すること。